

広報



てんかわ



祝卒業



主な内容

卒業生のことば	2~3
奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙投票	4
平成23年度 当初予算	8
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集 4月の予定表	12~13
保健事業のお知らせ	16
議会だより	20~21
お知らせ	22~23



No.410

3

おめでとう ございます。

卒業生の皆様から卒業に際し
メッセージをいただきました。

洞川中学校 久保 葵

人生なるようになる。

洞川中学校 稲田 悦子

今、私は明子<元気に生活して
いるので、これだけは高校に行
っても変えませんっ!!

高校でも頑張ります!!

洞川中学校 鳥谷 麻貴

好きなことをして、
素敵で刺激的な日々を!
あとは、理想を無くさなければ
大丈夫だと思います。

洞川中学校 奥村 真由

十五年間、育てていただいた天川村に
お別れを告げる日がやってきました。新しい環境で上手くやっ
ていくか不安ですが、一生懸命頑張りたい
と思います。ありがとうございました。

洞川中学校 西村 仁志

今まで本当にありがとう
ございました。
高校に行っても天川村の
ことは忘れません。
帰るときは楽しみに
していて下さい。

洞川中学校 角谷 百代

今振り返ると3年間で本当にあった思い出があ
って思います。
私は、中学校生活で友だちや先生たちの笑
顔を見るときが一番幸せでした。
高校へ行っても、沢山友だちを作って笑顔あ
ふれる Enjoy School Life を送りたいです。
洞川に帰るときは楽しみにしておいて下さい!

ご卒業

天川中学校 水口 志保

中学校生活では、部活動を一番頑張りました。部活は「音楽部」に入りました。2年生からリードギターを任してもらい、夏休み、冬休みは毎日部活で頑張りました。大会に出場し、3年連続で「グランプリ」大会へ行けて、支えてくれた友達、家族、先生たちに本当に感謝します。音楽部に入り、将来の夢が出来ました。私は叶えるために音楽の大学へ行き、プロギタリストになります。

天川中学校 森 雄紀

僕が天川で生まれ育って15年がたちました。その中で地域の方の温かさにはなれました。よくも人に温かい人になれたらなと思いました。この天川といえば自然が豊かです。都会に疲れたら、安らげる天川に、たまたま帰ってきます。天川での思い出、人の優しさは糸色村忘れません。

天川中学校 森田 大紀

15年間天川村で学んだことをこれから活かしていきます。天川で過ごした15年間は、あつゆまででした。とても楽しい思い出ばかりです。高校に行くと天川に帰ってきて色々遊んでいます。天川村で学んだことを将来に役立てたいと思っています。

天川中学校 渡邊 涼介

中学3年間、天川のみねさん、天中の先生方、色々お世話になりました。そして「8-1」！高校へ行ったが「ババ」になるけど、8人みんな頑張っている。高校へ行ったが甲子園目指して、頑張りたいと思います！天川村民のみねさん、応援よろしくお願いします！

天川中学校 上西 比香里

天川村で過ごした時間は本当にあったような間でした。毎日なにげなくあいさつをかわしたり、掛け合ったり...そんなことで人口の少ない天川村が1つになっている気がしました。優しさ、思いやり、そして愛のあるこんなにもあたたかい天川村で育ってきて、私は本当に幸せでした。また、いつかこの天川村に大きな恩返しをしたいと思います。高校へ行ってもずっと天川が好きです。

天川中学校 西本 侃

ぼくにとって天川村は、自分を15年間、育ててくれたものと思っています。だから、今の自分があるのは、家族、お世話になった人々がいたこと、そして天川村があたからだと感じています。本当にありがとうございました。将来、また天川に戻り、恩返しできたらと思っています。

天川中学校 橋本 公美

天川村の皆さん、今まで本当にお世話になりました。この美しい天川村で生活できて、私は本当に楽しく15年間を過ごしました。天川村は、私にとって、とても温かき居心地の良い古里です。この15年間、支えて下さった先生方、地域の皆さん、友達のみねさん、家族のみねさん、私に関わる全ての人に感謝しています。本当にありがとうございました。(16110)の

天川中学校 畠中 沙英子

私はこの15年間天川で育ってきました。でも4月からはこの天川から離れなければいけません。正直不安もありますが私は高校生活が楽しみです！高校に行くと、土日には、ちゃんと天川に帰ってこようと思います。今まで本当にありがとうございました！！

平成23年4月10日執行 奈良県知事選挙及び奈良県議会議員選挙の 投票所での投票時間は 午前7時から午後6時までです。

天川村の各投票所は、次のとおりです。

投票所名	場 所	対象地区
第1投票所	洞川地区公民館（大会議室）	洞川
第2投票所	天川村山村開発センター（大ホール）	北角～沖金
第3投票所	中谷地区集会所	中谷～沢原
第4投票所	南日裏地区集会所	五色～坪内
第5投票所	枳尾生活改善センター	九尾～和田
第6投票所	庵住・籠山老人憩いの家	籠山～山西
第7投票所	広瀬地区老人憩いの家	広瀬
第8投票所	塩野地区集会所	塩野

期日前投票については 午前8時30分から午後8時までです。

※投票日（4月10日）に用務、旅行等のために投票所へ行くことができない人は、天川村役場内の選挙管理委員会まで申し出て、期日前投票を行なってください。

（印鑑は必要ありません）なお、入院中の方は病院長に申し出てください。

【期日前投票期間】

奈良県知事選挙・・・3月25日（金）から4月9日（土）まで

奈良県議会議員選挙・・・4月2日（土）から4月9日（土）まで

【場 所】 天川村役場 玄関ホール

また、一定の重度の障害がある方や要介護5の方は、自宅等で郵便による不在者投票ができます。

【郵便による不在者投票】

介護保険の被保険者証に要介護5と記載のある方、または重度の身体障害者で法の規定に該当する方は、郵便による不在者投票ができます。

この場合には、選挙期日の4日前（4月6日）が投票用紙等の請求締切日となっています。なお、郵便による不在者投票をする場合には、選挙管理委員会が発行する郵便投票証明書が必要です。

詳しくは、天川村選挙管理委員会までお問い合わせください。（☎63-0321）

【開票日時及び開票所】

開 票 日 時	平成23年4月10日（日）午後8時00分より
開 票 場 所	天川村山村開発センター（大ホール）

投票日4月24日(日) 午前7時～午後6時

天川村長選挙

みんなそろって 投票しましょう

天川村長選挙が4月19日告示され、4月24日に投票が行われます。私たちの意見を村政に反映させる大切な選挙です。よく考えて棄権することなく一票を投じてください。

各投票所

投票所名	場 所	対象地区
第1投票所	洞川地区公民館（大会議室）	洞川
第2投票所	天川村山村開発センター（大ホール）	北角～沖金
第3投票所	中谷地区集会所	中谷～沢原
第4投票所	南日裏地区集会所	五色～坪内
第5投票所	栃尾生活改善センター	九尾～和田
第6投票所	山西地区集会所	籠山～山西
第7投票所	広瀬地区老人憩いの家	広瀬
第8投票所	塩野地区集会所	塩野

期日前投票

仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭で4月24日に投票に行けない方は期日前投票ができます。

◇期 間：4月20日(水)～4月23日(土)
(午前8時30分～午後8時00分)

◇場 所：天川村役場（玄関ホール）

郵便による不在者投票

介護保険の被保険者証に要介護5と記載のある方、または重度の身体障害者で法の規定に該当する方は、郵便による不在者投票ができます。

この場合には、選挙期日の4日前（4月20日）が投票用紙等の請求締切日となっています。

なお、郵便による不在者投票をする場合には、選挙管理委員会が発行する郵便投票証明書が必要です。

詳しくは、天川村選挙管理委員会までお問い合わせください。

開票について

開 票 日 時	平成23年4月24日(日) 午後8時00分より
開 票 場 所	天川村山村開発センター（大ホール）

「東北地方太平洋沖地震」 救援募金

このたびの大地震により亡くなられた人々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆さま、そのご家族に心からお見舞い申し上げます。

村では、過去の震災支援の経験と現在の被災地の状況などを考慮し検討した結果、このたびは人的・物的支援をあえて控え、村民の皆さまに義援金を募ることと致しました。

先般、各区長さんに窓口をお願い致しましたので、一人でも多くの皆様のご協力をお願いします。

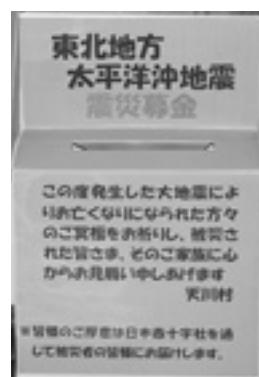
なお、皆様からのご厚意は「天川村民から」として日本赤十字社を通じ、被災者の皆様にお届けする予定です。

※上記とは別に募金箱を設置しております。

併せてご協力をお願いします。

【各施設設置場所】

役場庁舎（住民課窓口）	総合案内所
小路の駅「てん」	天の川温泉センター
洞川温泉センター	みずはの湯
洞川公民館	ふるさとセンターつどい
国保診療所	ほほえみポート天川



下記の機関でも義援金の受付をおこなっております。

〈日本赤十字社奈良県支部〉

義援金名：東北関東大震災義援金

受付期間：平成23年9月30日（金）まで

振込方法：【銀行振込】【郵便振替】 ※詳しくは、下記の問合せ先まで

その他：奈良県支部事務所でも直接受け付けしています。

（土曜・日曜・祝日除く）

問合せ先：〒630-8133

奈良市大安寺1丁目23番2号 日本赤十字社 奈良県支部

TEL：0742-61-5666 FAX：0742-61-5756

〈中央共同募金会〉

義援金名：東北関東大震災義援金

受付期間：平成23年9月30日（金）まで

振込方法：【銀行振込】【郵便振替】【現金書留】 ※詳しくは、下記の問合せ先まで

問合せ先：〒634-0813

橿原市大久保町320-11 奈良県福祉総合センター4階

社会福祉法人奈良県共同募金会

TEL：0744-29-0173 FAX：0744-29-0174

東北地方太平洋沖地震に関連する迷惑メールについて

悪質なメールにご注意ください

東北地方太平洋沖地震に関連して、被災地への義援金等の名目で金銭を詐取したり、地震情報を装って出会い系サイトなどのウェブサイトに誘導する悪質なメールが見つかっています。

電子メール等で送信されてきた案内などは、その内容を鵜呑みにせず、報道や行政機関のウェブサイト等の信頼できる情報源で真偽を確かめるようにしましょう。義援金・寄付金による支援については、十分注意して行ってください。

チェーンメール等にご注意ください。

東北地方太平洋沖地震に関連して、チェーンメール、電子掲示板、ミニブログ等で誤った情報が流れています。報道や行政機関のウェブサイト等の信頼できる情報源で真偽を確かめ、これらのチェーンメール等に惑わされないようにしましょう。

また、チェーンメールを転送することは、いたずらに不安感をあおることにつながります。チェーンメールを受け取った時は、すみやかに削除して転送を止めて下さい。

※チェーンメールとは「他の人に知らせてください!」という内容のメールを、連鎖的に広がっていくメールのことをいいます。

チェーンメールは、

- ・情報の出所がわからない。
- ・転送を繰り返していく途中で情報の内容が改変されることがある。
- ・その情報を広めることが必要なくなっても、止めることができない。

以上の理由により間違った情報、不確実な情報を拡散してしまうことになる迷惑メールです。また、チェーンメールの転送を行うことで、通信ネットワークに対する負荷が上昇し、本当に必要なメールが届きにくくなるという悪影響も想定されます。

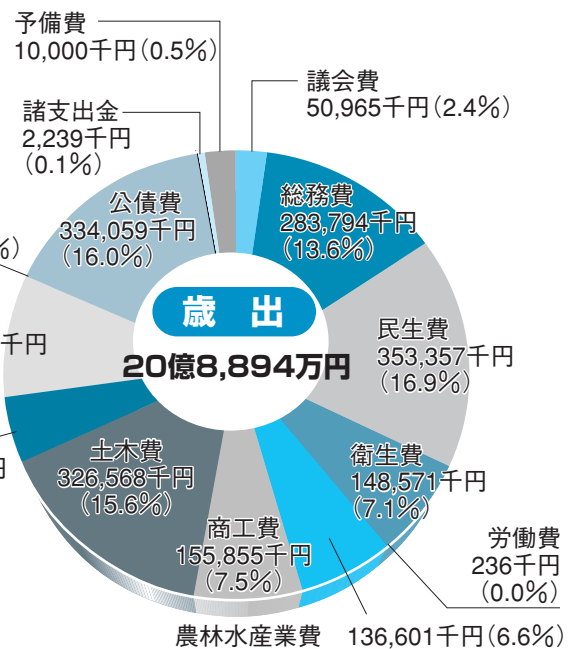
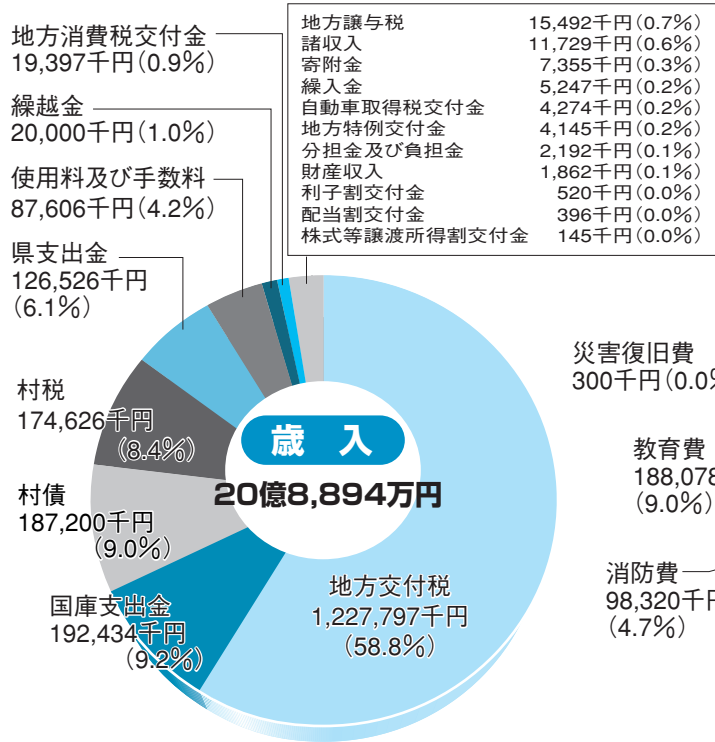
したがって、内容が正しいかどうか、善意か悪意かに関わらず、チェーンメールを受け取ったときには、慌てて転送せずに、落ち着いてメールの転送をやめるようにしてください。

重要な情報は、頻繁に報道されますので、報道や行政機関など信頼できる情報源で真偽を確かめ、チェーンメールや書き込みに惑わされることなく、冷静に対処してください。

平成23年度 当初予算

総額 30億3,334万4千円
一般会計 20億8,894万3千円 (前年比 + 2.8%)
特別会計 9億4,440万1千円 (前年比 △ 5.0%)

《一般会計の内訳》



歳入 20億8,894万円

地方交付税	1,227,797千円	(58.8%)
国庫支出金	192,434千円	(9.2%)
村債	187,200千円	(9.0%)
村税	174,626千円	(8.4%)
県支出金	126,526千円	(6.1%)
使用料及び手数料	87,606千円	(4.2%)
繰越金	20,000千円	(1.0%)
地方消費税交付金	19,397千円	(0.9%)
地方譲与税	15,492千円	(0.7%)
諸収入	11,729千円	(0.6%)
寄附金	7,355千円	(0.3%)
繰入金	5,247千円	(0.2%)
自動車取得税交付金	4,274千円	(0.2%)
地方特例交付金	4,145千円	(0.2%)
分担金及び負担金	2,192千円	(0.1%)
財産収入	1,862千円	(0.1%)
利子割交付金	520千円	(0.0%)
配当割交付金	396千円	(0.0%)
株式等譲渡所得割交付金	145千円	(0.0%)
合計	2,088,943千円	(100%)

歳出 20億8,894万円

議会費	50,965千円	(2.4%)
総務費	283,794千円	(13.6%)
民生費	353,357千円	(16.9%)
衛生費	148,571千円	(7.1%)
労働費	236千円	(0.0%)
農林水産業費	136,601千円	(6.6%)
商工費	155,855千円	(7.5%)
土木費	326,568千円	(15.6%)
消防費	98,320千円	(4.7%)
教育費	188,078千円	(9.0%)
災害復旧費	300千円	(0.0%)
公債費	334,059千円	(16.0%)
諸支出金	2,239千円	(0.1%)
予備費	10,000千円	(0.5%)
合計	2,088,943千円	(100%)

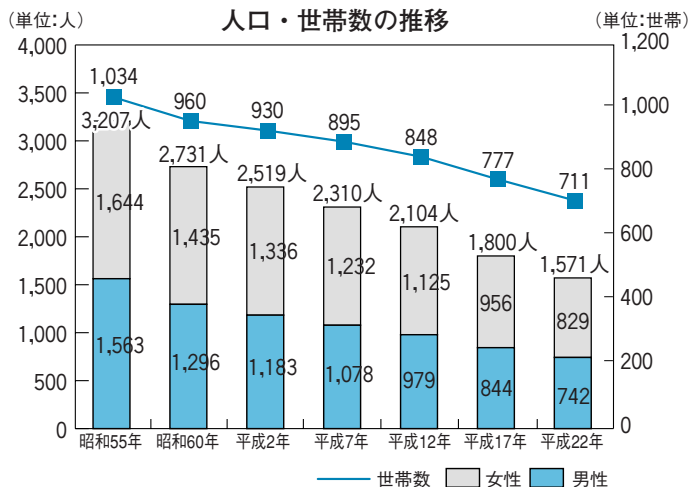
平成22年国勢調査 速報

天川村の人口は1,571人

区分	平成22年(人)	平成17年(人)	増減数(人)	増減率(%)
人口	総数	1,571	△ 229	△ 12.7
	男	742	△ 102	△ 12.1
	女	829	△ 127	△ 13.3
世帯数	711	777	△ 66	△ 8.5

昨年10月1日現在で実施された平成22年国勢調査の速報人口が公表されました。村の人口は1,571人で、平成17年の前回調査(1,800人)に比べると229人の減少となりました(減少率は12.7%)。この人口減少率は吉野郡11町村内では8番目、県内39ある市町村内で9番目、全国1,728ある市町村内でも54番目に高い数字となっております。いかに村の人口流出が多いかが分かります。男女別の人口は、男性が742人・女性が829人と、女性が87人多く、人口性比(女性100人に対する男性の数)は、89.5となっております。

世帯数は711世帯で、前回(777世帯)に比べると66世帯の減少となっております。1世帯あたりの世帯人員は2.21人で前回(2.32人)を0.11人下回りました。国勢調査にご協力くださった住民の皆さま、そして調査にご尽力いただきました調査員の皆さま、ありがとうございました。



国勢調査から得られる各種統計は、国や地方公共団体における各種の行政施策を立案するための基礎資料となり、これを基に今後の村政を展開していくこととなります。

なお、この結果はあくまで速報値であり、後日総務省が公表する確定値等とは異なる場合がありますのでご注意ください。



大字名	総数(人)	男(人)	女(人)	世帯数
洞川	639 (-71)	303 (-22)	336 (-49)	272 (-11)
北角	19 (+1)	10 (+1)	9 (±0)	7 (-1)
南角	3 (±0)	0 (±0)	3 (±0)	3 (±0)
中越	27 (-11)	12 (-5)	15 (-6)	16 (-2)
川合	68 (-14)	31 (-9)	37 (-5)	32 (-5)
沢谷	21 (±0)	9 (-1)	12 (+1)	16 (±0)
沖金	50 (-4)	17 (-6)	33 (+2)	22 (-4)
中谷	96 (-16)	47 (-5)	49 (-11)	39 (-6)
沢原	59 (-4)	27 (-3)	32 (-1)	21 (-1)
北小原	17 (-2)	7 (-2)	10 (-3)	8 (+1)
五色	21 (-4)	9 (±0)	12 (-4)	11 (-1)
南日裏	90 (-8)	46 (-5)	44 (-3)	42 (-1)
坪内	141 (-21)	72 (-13)	69 (-8)	69 (-10)
九尾	25 (-10)	12 (-5)	13 (-5)	16 (-5)
栃尾	77 (-18)	38 (-6)	39 (-12)	41 (-2)
和田	60 (-11)	31 (-4)	29 (-7)	28 (-3)
籠山	24 (-5)	11 (-2)	13 (-3)	12 (-1)
庵住	58 (-4)	25 (-4)	33 (±0)	19 (±0)
山西	30 (-7)	13 (-3)	17 (-4)	12 (-3)
広瀬	15 (-5)	6 (-4)	9 (-1)	8 (-2)
滝尾	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)
塩野	30 (-13)	15 (-4)	15 (-9)	16 (-8)
塩谷	1 (-2)	1 (±0)	0 (-2)	1 (-1)
計	1571 (-229)	742 (-102)	829 (-127)	711 (-66)

春季の火災予防週間防火パレード

『「消したかな」あなたを守る 合言葉』を統一標語に春季の火災予防運動が3月1日から7日間にわたり全国的に展開され、3月1日には天川村消防団と中吉野広域消防組合により、火の取扱いの注意などを呼びかける防火パレードが実施されました。



選挙人名簿の登録について

定時登録（平成23年3月2日）

	男	女	合計
22.12.2の選挙人名簿登録者数（定時登録）	728	838	1,566
名簿抹消者数	2	10	12
名簿登録者数	2	5	7
23.3.2の選挙人名簿登録者数	728	833	1,561

選挙時登録【奈良県知事選挙】（平成23年3月23日）

	男	女	合計
22.3.2の選挙人名簿登録者数（定時登録）	728	833	1,561
名簿抹消者数	2	1	3
名簿登録者数	0	1	1
23.3.23の選挙人名簿登録者数	726	833	1,559

平成23年度 天川村社会教育学級生募集

“見て 聞いて 語って ふれあい 学びあう”

社会教育学級とは、連帯感を高め
人生をより豊かにする皆さんの集いです。

《天川村の社会教育学級》

学 級 名	代 表 者	学 級 名	代 表 者
ユートピア天	堀口善昭	親愛学級	井口勝代
花の生涯塾	榎谷譲二	ぼちぼちやろうかい	山本久彦
和田女性学級	住谷光代	坪内女性学級	水口三代
さつき女性学級	竹内恵香		

社会教育学級での学習を希望される方は、それぞれの学級の代表者にお申し込み下さい。

また、新しく学級の開設を希望される場合には、教育委員会までご連絡下さい。

【問い合わせ先】 天川村教育委員会事務局 ☎63-0321 内線213まで

文化財保護委員会の活動について

天川村文化財保護委員会（委員長 堀口 博氏）は、天川村文化財保護条例に基づき設置された機関で、文化財の指定に関する意見具申や地域に残された文化財の発掘・研究、周知啓発を主な目的としています。

平成22年度は、6人の文化財保護委員により、3回の文化財保護委員会を開催し、文化財の発掘や希少植物の保護等にむけて様々な審議を行いました。

文化財は、みんなで守り活かしていく地域の宝物です。村民のみなさまにおかれましても、文化財の保護にご協力をお願いします。

中学校統合に関するご報告

ここに学校統合の提案につきまして、今回白紙撤回させていただくという結論に至りましたのでご報告いたします。

近年少子化傾向により、本村においても子どもの数が減り続けています。そこで、子どもの減少に歯止めをかけ、定住促進し、“村の子どもは、村で育てる”を基本理念に教育改革に取り組んでまいりました。

そのため、教育委員会としては、現在の教育の質を落とさず、より効果的な学校運営を進めていくための方策として、ここ数年児童・生徒数の少ない地域でも採用されている“施設一体型”の小中一貫教育を実施する方向性を決定しました。

それは現在の天川小学校敷地内に新しい校舎を建設、村内の2中学校を統合するという考えで、新校舎完成までの間、一時的に洞川中学校校舎を利用して統合するというものでした。

ところが、学校統合に関しましては、教育委員会の説明不足等により、現時点での学校統合推進は、かなり困難であると判断いたしました。

村民の皆様からは、貴重なご意見を賜りましたこと心からお礼申し上げますとともに、私たちの力不足により皆様に多大なるご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

しかし、これにより教育の課題は解決したわけではありません。今後も本村の未来を、そして何より子供たちの未来を見据えた教育改革が必要になってくるものと考えます。

村民の皆様には今後も、本村の教育活動にご声援賜りますようお願い申し上げます。

天川村教育委員会

・ごみ収集 4月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集	
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>			
16	土	閉館			日	
17	日	閉館			日	
18	月	診察	診察			燃焼
19	火	診察	検査日			資源1
20	水	診察	診察			粗大
21	木	休診	診察 (西尾医師)			不燃
22	金	診察	診察			燃焼
23	土	閉館			日	
24	日	閉館			日	
25	月	診察	診察			燃焼
26	火	診察	検査日			資源1
27	水	診察	診察			資源2
28	木	休診	診察 (西尾医師)			燃焼
29	金	閉館			日 (昭和の日)	
30	土	閉館			日	

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	金	診察	診察		燃焼
2	土	閉館日			
3	日	閉館日			
4	月	診察	診察		燃焼
5	火	診察	検査日		資源1
6	水	診察	診察		粗大
7	木	休診	診察(西尾医師)		資源2
8	金	診察	診察		燃焼
9	土	閉館日			
10	日	閉館日			
11	月	診察	診察		燃焼
12	火	診察	検査日	狂犬病予防注射 (村内13ヶ所にて)	資源1
13	水	診察	診察		粗大
14	木	休診	診察(西尾医師)		不燃
15	金	診察	診察		燃焼

*医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。

平成23年4月から国の林業施策が変わります。

日本の森林面積は約2,500万ヘクタールあり、そのうち1,000万ヘクタールが人工林です。また国土面積に占める森林面積の割合は先進国の中では2番目の約66パーセントと、日本は世界有数の森林国であります。

さて、戦後植えられた多くのスギ、ヒノキは木材として利用可能な林齢になっていますが、その多くが「値段が合わない」という理由で、木材として利用されることなく山に切り捨てられています。

これまでの森林整備に関する補助金は、森林施業を行った事に対する対価として交付されてきました。しかし、いつまでも個々に切り捨て間伐ばかり続けていると、共同で林内作業道を整備して搬出間伐で利益を得ている地域との格差が広がり、このままだと「自分が何のために山を持っているのか？」その意味すら失いかねません。

この様な状態を解消すべく、国は「10年後の木材自給率50%以上」を目指すべき姿とした森林・林業再生プランを作成し、林業施策の目標としました。そして、その目標を達成するために従来の造林事業を廃止、新たに「森林環境保全直接支援事業」を創設しました。それに伴い平成23年4月から**間伐事業（26年生～60年生）の補助要件が以下のように変わります。**

(1) 山林を集約化し、計画的に施業を行う者に限定した支援になります。

- ① 支援の対象者は、山林施業の集約化を目的とした「集約化実施計画」の作成者です。（平成24年度以降は「森林経営計画（仮称）」の作成者）
- ② 支援の対象となる森林は、「集約化実施計画」に搭載され、かつ奈良県知事あてに提出する事業の事前計画の承認を受けた所だけになります。
- ③ ①と②の条件を満たし、なおかつ集約的に実施された間伐面積の合計が年5ヘクタール以上（複数の所有者による共同申請も可能）あり、また実施面積1ヘクタールあたり平均10立方メートル以上の材が搬出されている事が補助金を申請できる条件になります。
- ④ 補助金は、間伐材の搬出材積に応じた標準単価から算出され、搬出量に見合った助成制度になります。

(2) 森林作業道の開設も条件になり、山林全体が計画的な経営になることが求められます。

- ① 間伐と併せて森林作業道の計画的な整備を進め、次回の間伐の際には森林作業道が基盤になることを目指します。
- ② 10年後に行われる搬出間伐の経費を削減し、補助金無しでも間伐が実施できることを目指します。

皆さんご承知のとおり、今の林業はとても儲かるとは言えない状況にあり、せっかく手塩にかけて育てた木を間伐しても、山から搬出する経費を市場の売値と比較すると割に合わないのが、切り捨てしなければならないようになっていきます。

この様な散々な状況の中で行われる今回の林業政策改正の目的は、「木材自給率向上に伴う経営の成り立つ山づくり」であり「安価な木材価格でも継続的に続けられる林業対策」であります。そのためには、まとまった面積の間伐と森林作業道の開設を併せて行い、合理的な山林経営を行うことが求められています。

今回林野庁から発表された制度改正の概略は以上のとおりです。なお細部については現在検討中であり、内容が発表されましたら追ってお知らせします。

天川村役場・産業建設課

土地（家屋）価格等縦覧帳簿の縦覧について

土地（家屋）価格等の縦覧は、納税者が土地や家屋の価格と村内のほかの土地の価格と比較して、自分の土地や家屋が適正に評価されているかどうかを確認することができる制度です。

■縦覧帳簿の縦覧

〔縦覧期間〕 本年度4月1日から5月2日まで

〔縦覧できる人〕 納税者（法定免税点未満および非課税である人を除きます。）

〔縦覧事項〕 土地価格等縦覧帳簿（所在、地番、地目、地積、価格）又は家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格）

■固定資産課税台帳の閲覧

〔閲覧期間〕 毎年度4月1日から翌年の3月31日まで

〔閲覧できる人〕 固定資産税納税義務者及び固定資産について賃借権などの権利を有する人

〔閲覧事項〕 納税義務者は本人資産にかかる部分を、賃借権などの権利者はその権利の目的である固定資産にかかる部分を閲覧することができます。

■宅地の標準的な価格の閲覧

〔閲覧期間〕 随時

〔閲覧できる人〕 だれでも閲覧することができます。

〔閲覧事項〕 標準宅地の位置等

■価格等に対する不服の申立て

- ① 価格に不服があるときは、その課税年度の4月1日から納税通知書を受け取った日後60日までの間、村固定資産評価審査委員会へ審査の申し出をすることができます。
- ② 価格以外の課税台帳登録事項に不服があるときは、納税通知書を受け取った日の翌日から60日以内に、村長へ異議申立てをすることができます。

※ 縦覧及び閲覧は、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前8時15分から午後5時00分まで、役場住民課で行えます。

固定資産税・村税の問い合わせは 役場住民課 税務係（☎63-0321）

平成23年4月から納期限の過ぎた納付書・納入書は使用できなくなります。

平成23年度から、村税（住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）の納付書・納入書について、納期限を過ぎると、延滞金・督促手数料がかかることから、金融機関窓口等で使用できなくなります。

納期限を過ぎてしまった場合は、役場窓口へ来ていただくか、新たに送付される納付書（督促等）で指定納期限までに督促手数料・延滞金とともに納付してください。

督促手数料は督促状1通につき、80円、延滞金は年14.6%です。（納期限の翌日から1月を経過する日までの期間は、平成23年中は年4.3%）

収め忘れ等がないようご注意ください。（便利で確実な口座振替をご利用ください。）

村税・国民健康保険税等を滞納されている方は至急納付して下さい。

（納付困難な事由があり、要件に該当する場合は、延滞金は免除される場合があります。）

保健事業のお知らせ

特定健診・がん検診を受けましょう！

本年度も、健康診査・子宮がん検診・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・肝炎検査・骨粗鬆症健診を実施いたします。準備が整いましたら、ご案内させていただきますので、毎年受診される人も、今まで受診したことがない人も、ここ数年健康診査（検診）はごぶさたという人も、みなさんふるって受診ください。

<特定健診を受けましょう！>

平成20年度より、メタボリック症候群に着目した特定健康診査が導入されました。この特定健康診査は、ご加入いただいている医療保険ごとに実施されます。受診対象となる方には、各保険者から受診券が送付されますので、ご確認ください。

天川村で実施する集団健康診査を受診いただける人は国民健康保険に加入されている人と75歳以上の人になりますので、ご注意下さい。その他の医療保険（社会保険・共済保険など）にご加入の方は、ご加入の各医療保険にお問い合わせ下さい。



子宮頸がんワクチン・小児肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチンの接種についてのご案内

子宮頸がんワクチン・小児肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチンの接種について、先月の広報にて接種方法のお知らせをさせていただきましたが、子宮頸がんワクチンの不足や小児肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチン接種後の死亡例等があり、実施が検討されています。

対象になる方には、詳しく決定次第個人通知にてお知らせさせていただきます。ご検討の上、対応していただきますようよろしくお願いいたします。

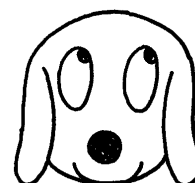
わんちゃんの予防注射です！

狂犬病予防注射の季節がやってきました。大切な家族であるわんちゃんのために、是非受けるようにして下さい。下記の通り、各会場でお待ちしています。

日程	時間	場所
4月12日（火）	10：20～10：25	塩野（岡崎様宅横）
	10：30～10：35	広瀬（泉谷邦廣様宅前）
	10：45～10：50	みずはの湯前
	11：00～11：05	天の川青少年旅行村
	11：10～11：15	庵住（富本重恭様宅前）
	11：20～11：30	庵住・籠山地区老人憩いの家前
	11：40～11：50	旧天川西小学校前
	11：55～12：00	栃尾橋前
	13：30～13：50	坪内スクールバス駐車場前
	13：55～14：00	沢原（森田久勝様宅前）
	14：05～14：15	中吉野広域消防署天川出張所前
	14：20～14：30	中吉野警察署川合駐在所前
14：50～15：20	洞川地区公民館前	

料金

- ・狂犬病予防注射料金
3,200円
- ・犬の登録手数料
(未登録の方のみ)
3,000円



※ 各場所の受付時間が短くなっていますので、時間厳守のうえお越し下さい。

※ はがきをご持参ください。

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、**ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。 連絡先 ☎63-9110**

「税についての作文」受賞者の作品掲載

今回で3回目（最終回）です、上西 比香里さんの作品を紹介します。

《天川村長賞》

「税のしくみ」

天川中学校 三年 上西 比香里

私は税のことについてあまりよく分かりません。そしてどんな税があって、私たちはどれだけの税を納めているのかもよく知りません。

テレビでは最近、税が高くなるなどと良く聞きます。だけど私は税のことをよく知らないし、興味もないのでなんの見向きもしません。だけど、周りでは「税金高くなるらしいな。」や、「税金いろいろややこしいな。」などのような会話を耳にします。税が高くなることはそんなに大きなことなのかなと思います。

私がゆいいつ知っていて実際払ってる税は一つだけです。買い物をした時に払う消費税です。私もその消費税が高くなるのは嫌だと思いますが、そんなに何も思いません。

何も知らない私は父に、

「税って何に使うん。」

と聞きました。するといろんな答えが帰ってきました。その中でもすごく頭に残っている話があります。

「税はお年寄りには払ってないねんで。それに税は収入の多い人と少ない人の生活を平等にするためにあるねん。」

と言っていました。私は税のしくみって何かすごいなと思いました。

「それに、脱税してた場合は何年かさかのぼって払わんなあかんねんで。」

ということも教えてくれました。

私は父の話を聞いていると、税って難しいけどなんかおもしろいなと思いました。

今まではすっごく自分たちには遠いもので大人の世界だと思っていたけれど、父の話を聞いて、けっこう身近な事なんだなと思いました。

これをきっかけに税について少し知ることができたし、いろんな発見がありました。

まだまだ知らない部分ばかりだけど、みんなが一生けん命働いて納めたお金だから大切にしていくなきゃいけないんだと知りました。

平成22年度 各地区青少年健全育成会の活動について

【西部地区】

青少年健全育成会の主な活動として6月26日（土）に「ふれあいグランドゴルフ大会」を開催しました。当日はあいにくの雨模様で会場を急きょ旧天川西小学校に移して開催しましたが、約30人のみなさんが参加していただき、楽しい触れ合いのひとつときを過ごしました。

また7月23日（金）には、クリーン活動として山西から九尾までの間の道路沿いを2班に分かれて清掃しました。たくさんの方が参加してくれて、見違えるようにきれいになりました。

その他、7月と11月に桃太郎旗の設置や、12月には子供会との共催でボーリング大会も実施しました。



【中央地区】

クリーン作戦 11月3日（水）文化の日 お話の会 11月17日（水）



参加者：28人 北角方面、坪内方面に分かれて実施



参加者：21人 『御所お話の会』のみなさん

陶芸教室 11月18,25日 12月9,16日



参加者：24人
講師：下岡京子さん、中山聡美さん
松村昌徳さん、今西奈保美さん、福上麗子さん

親子映画会 1月20日（木）



参加者：12人
上演映画：トレジャープラネット

【洞川地区】

ビデオ上映会を3回、特に行者まつり後の町内の清掃活動（クリーンキャンペーン）等、保護者やボランティアさんと汗を流しました。

その他、桃太郎旗の設置、すこやか箸の配布等、各地区青少年健全育成会は、一年を通して様々な活動を行っております。

村民の皆様におかれましては、子ども達のために日頃から温かく見守っていただきありがとうございます。今後ともご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。

天川村青少年健全育成協議会会長 増谷 英樹



8月4日 クリーンキャンペーン

伸ばそう守ろう青少年

4月からは、進学・進級・就職・・・と

天川の子どもたちも、それぞれに新しい旅立ちの時・・・

大きな夢と希望に燃えてかけがえのない、素晴らしい日々が過ごせますよう
みなさまのご指導・ご協力をお願いします。

**天川村の子どもたちを 守り育てるのは
わたしたち大人の そして 地域の責任です！**

子どもたちへ

～安全で 楽しい春休みをおくるために～

- ☆ 毎日の計画をたて、けじめのある生活をおくりましょう。
- ☆ 心のこもったあいさつや言葉づかいをしましょう。
- ☆ 交通安全に気をつけましょう。(特にせまい道からの飛び出しや自転車の乗り方等に注意しよう)
- ☆ 遊びに行くときは、『だれと、どこへ行く、いつ帰る』などを伝えておきましょう。
- ☆ 夕方は、暗くなる前に家に帰りましょう。
- ☆ 外出する時には、防犯ブザーを忘れずに持ちましょう。
- ☆ **知らない人にさそわれても、ついて行かない。**
- ☆ 子どもだけで夜間の外出をしない。
- ☆ ナイフや危険ながん具を持たない。
- ☆ 火遊びをしない。(マッチ・ライター等を持ち歩かない。)
- ☆ 各学校・園のきまりを守りましょう。
- ☆ 手洗い・うがいを心がけ、インフルエンザの予防につとめよう。



これはよいこと？ わるいこと？ よく考えて行動しよう！

地域のみなさまへ

～青少年の健全育成をめざして～

- * 無免許運転、危険な暴走運転や深夜の迷惑な運転（騒音）をなくしましょう。
- * 交通安全の面から、民家密集地での路上駐車はやめましょう！
- * 青少年の深夜外出には、制限があります！（奈良県青少年の健全育成に関する条例）
保護者は、青少年（6歳以上18歳未満の者）を深夜（午後11時から翌日の午前4時まで）に外出させないように。
- * 未成年者の喫煙・飲酒行為の絶無！
- * 子どもたちを有害な情報（インターネット・メール・図書・ビラ等）から守りましょう。

子どもは地域の宝

天川村の未来を担う子どもたちを、明るく、すこやかに守り育てるため、
他人の子も我が子と同じ愛の一声

《 やまびこ運動 》にご協力をお願いします。

天川村青少年健全育成協議会

議会だより

平成二十三年第三回臨時会を開催しました。

平成二十三年第三回天川村議会臨時会が、二月二十五日に召集され開会しました。会期については二月二十八日までの四日間と定められ、臨時会の概要を報告します。

この度、第三回臨時会に提出された議案は、地方自治法第七十四条第一項の規定により、天川村議会議員の議員報酬等に関する条例と天川村議会の議員の定数を定める条例の改正について直接請求が村長に提出され、当該請求に添えられた条例案が議会に付議され開会されたものです。

改正案の内容は、議員定数を八人から六人に削減、議員報酬を月額十万円削減する案です。

議会は、請求代表者の意見陳述を受けた後、特別委員会で審議がなされ、二月二十八日の本会議において、原案を否決して閉会しました。

平成二十三年第一回定例会を開催しました。

平成二十三年第一回天川村議会定例会が、三月四日に召集され開会しました。会期については三月十一日までの八日間と定め、原案のとおり承認、可決、同意して閉会しました。定例会の概要を報告します。

可決事項

補正予算について

◇平成二十二年天川村一般会計補正予算(第四号)について

▽七〇、三三三千元を増額し、総額を二、四三五、八三四千円とするものです。

◇平成二十二年天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第三号)について

▽八四三千元を増額し、総額を二七三、七〇九千円とするものです。

◇平成二十二年天川村国民健康保険直診勘定特別会計補正予算(第一号)について

▽五、一四〇千円を減額し、総額を一六六、五八四千円とするものです。

◇平成二十二年天川村介護保険特別会計補正予算(第三号)について

▽一四、九八〇千円を増額し、総額を二五七、〇一九千円とするものです。

条例について

◇職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

▽育児介護休業法の改正に伴い、非常勤職員も育児休業等が取得できるよう改正を行うものです。

◇天川村特別会計条例の一部を改正する条例について

▽老人保健制度の廃止に伴い、老人保健特別会計を廃止するため改正を行うものです。

◇天川村手数料条例の一部を改正する条例について

▽地籍調査成果図の処理方法の変更に伴い、発行する書類の手数を改めるため改正を行うものです。

◇天川村老人医療費助成条例を廃止する条例について

▽平成二十二年七月三十一日をもって老人医療費助成制度が終了されたため条例を廃止するものです。

◇天川村心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について

▽他府県から転入した助成対象者が引き続き医療費助成が受けられるよう改正を行うものです。

◇天川村営住宅管理条例の一部を改正する条例について

▽暴力団排除に向けた入居資格の制限等を加えるため改正を行うものです。

◇天川村と吉野広域行政組合との間における戸籍事務にかかる電算情報処理組織の事務委託に関する規約の制定について

▽吉野広域行政組合(吉野町、川上村、東吉野村)が、平成二十三年四月より事業実施する戸籍システム電子化の事務を委託するため規約の制定を行うものです。

当初予算について

◇平成二十三年天川村一般会計予算について

▽予算額二、〇八八、九四三千元で対前年五六、九三三千元の増額です。

◇平成二十三年天川村国民健康保険事業勘定特別会計予算について

▽予算額二六九、六九一千元で対前年二、三八四千円の増額です。

◇平成二十三年天川村国民健康保険直診勘定特別会計予算について

▽予算額一五八、三三九千円で対前年一三、三八五千円の減額です。

す。

◇平成二十三年度天川村洞川簡易水道事業特別会計予算について

▽予算額一六、一六〇千円で対前
年七八、七八四千円の減額です。

◇平成二十三年度天川村栃尾簡易水道事業特別会計予算について

▽予算額三、五二三千円で対前年
九二七千円の増額です。

◇平成二十三年度天川村下水道事業特別会計予算について

▽予算額一四二、八三九千円で対
前年二、四三〇千円の増額です。

◇平成二十三年度天川村分収造林事業特別会計予算について

▽予算額五、〇〇〇千円で対前年
五、〇〇〇千円の増額です。

◇平成二十三年度天川村介護保険特別会計予算について

▽予算額二五九、〇五四千円で対
前年二〇、八一〇千円の増額で
す。

◇平成二十三年度天川村中央簡易水道事業特別会計予算について

▽予算額五四、五二八千円で対前
年一二、四二五千円の増額です。

◇平成二十三年度天川村後期高齢者医療特別会計予算について

▽予算額三五、二六七千円で対前
年七九一十千円の増額です。

採択事項

◇奈良社会保険病院の公的機関としての存続のため、公的存続法の早期成立を求める意見書

▽奈良社会保険病院が公的な医療機関として存続させるための関係法案を速やかに成立させるよう国会並びに政府に要望するものです。

同意事項

◇監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて

▽天川村大字南日裏八八番地の一
奥田八尋氏を監査委員に選任することに同意がされました。

◇三月十一日の最終日に役員改選が行われ議長に阪谷均氏、副議長に小屋敏巳氏が選出されました。

▽議会役員は次のとおりです。
議長 阪谷 均



副議長 小屋敏巳



常任委員会

◇総務委員会

委員長 玉井賢司
副委員長 銭谷春樹
委員 小屋敏巳
水口九郎

◇経済厚生委員会

委員長 弓場 昭

副委員長 辻 均 茂
委員 阪谷 八 尋

◇議会運営委員会

委員長 奥田八尋
副委員長 銭谷春樹
委員 辻 弓場 昭 茂

特別委員会

◇ダム対策特別委員会

委員長 水口九郎
副委員長 玉井賢司
委員 全 議 員

◇林業振興対策特別委員会

委員長 辻 茂
副委員長 弓場 昭
委員 全 議 員

◇上下水道推進特別委員会

委員長 銭谷春樹
副委員長 玉井賢司
委員 全 議 員



アレルギー性鼻炎
特に花粉症で
お悩みの方へ

アレルギー性鼻炎は鼻の粘膜の病気で、発作性の繰り返すくしゃみ、水のような鼻水と鼻詰まりの症状があり、現れる時期や期間から、一年を通じて起こる通年性と季節性に分けられます。通年性の原因は、主に室内の塵やダニです。季節性のアレルギー性鼻炎は花粉症と呼ばれ、スギ花粉による花粉症が増加しています。

一般の人にスギ花粉に対するアレルギーがあるかどうかを調べたところ、最近では約六十パーセントに陽性反応が出るといわれています。

花粉症が起こるのは、花粉に対してアレルギーがある人の鼻粘膜に花粉が付くと、マスト細胞と呼ばれる細胞の表面で、膜にある免疫抗体に、花粉が抗原として結合します。そして、化学伝達物質であるヒスタミンやロイコトリエンなどが放出され、これらの物質が、粘膜の知覚神経や血管に反応して鼻炎症状が現れるためです。

治療は、主に抗ヒスタミン薬、抗ロイコトリエン薬、鼻噴霧用ステロイド薬が用いられ、症状と重症度に応じて、単独または組み合わせ治療が行われます。なお、治療効果は、花粉が飛び始める少し前から早めにこれらの薬を服

用した方が良いので、花粉情報を参考に担当医と相談してください。

また、花粉回避の対策も重要です。花粉情報を参考に、メガネやマスクの着用、家の中に花粉を持ち込まないために洗濯物を室内で干す、帰宅時は服や髪を払ってから家に入り、洗顔、うがい、鼻をかむことなども大切です。

奈良県医師会

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

◎目の健康相談（眼科医会）

四月十二日（火）午後二時～三時
 予約不要

◎精神科に関する健康相談（精神神経科部会）

四月十二日（火）午前二時～三時
 予約必要

◎整形外科に関する健康相談（整形外科部会）

四月十九日（火）午後二時～三時
 予約必要

◎内科疾患に関する健康相談（内科部会）

四月二十五日（月）午後二時～三時
 予約必要

▼場所・奈良県医師会館・一階 県民健康サービス室（近鉄大和八木駅か

ら北へ徒歩七分）

▼連絡先…千六三四一八五〇二 檀原

市内膳町五―五―八 奈良県医師会各主催部会

☎〇七四四―二一八五〇二

地デジ相談ダイヤル開設

こまどりケーブル株式会社、地デジ相談ダイヤルを開設いたしました。地デジ化の対応について、お問い合わせは下記よりご連絡下さい。

▼お問い合わせ先…

こまどりケーブル株式会社（地デジ相談ダイヤル）

☎〇一〇二〇―一六六七―六四五

（午前九時～午後五時三十分、日・祝日を除く）

「市民法律講座」実施要領

▼開催日・テーマ

- ・五月十四日…消費者問題
- ・六月十一日…隣人トラブルと法律
- ・七月九日…離婚問題
- ・八月六日…裁判員制度（八月のみ第一土曜日開催）
- ・九月十日…不動産売買
- ・十月八日…相続・遺言
- ・十一月十二日…交通事故
- ・十二月十日…労働問題
- ・一月十四日…賃貸借
- ・二月十一日…成年後見

・三月十日…建築に関する紛争

▼時間…午後一時～三時まで

▼場所…奈良弁護士会館

▼申込…ハガキ・FAX（〇七四二―二三―八三二九）にて

希望講座、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号を記入

▼申込先…奈良弁護士会

千六三〇―八二三七

奈良市中筋町二十二番地の一

☎〇七四二―二一―二〇三五

FAX…〇七四二―三三―八三二九

自衛官各種募集のご案内

◎募集種目…幹部候補生・一般曹候補生・予備自衛官補

▼受験資格

▼幹部候補生…二十二歳以上二十六歳未満の者（平成二十四年四月一日現在）
 ・二十歳以上二十二歳未満で、大学卒業に相当する者

▼一般曹候補生…十八歳以上二十七歳未満の者（平成二十四年四月一日現在）（昭和六十年四月二日から平成六

年四月一日までの間に生まれた者）

▼予備自衛官補…一般公募…十八歳以上三十四歳未満の者・技能公募…十八歳以上五十五歳未満の者で下記の

国家免許資格等を有する者（資格により五十四歳又は五十三歳未満）

▼技能公募資格の一例

医師・薬剤師・看護婦・准看護婦・救急

救命士・理学療法士・診療放射線技師・臨床検査技師・自動車整備士・情報処理技術者総合無線通信士・電気主任技術者・建築士・測量士等

◎受付期間

◆幹部候補生…平成二十三年二月一日（火）～五月六日（金）

◆一般曹候補生…平成二十三年二月一日（火）～五月六日（金）

◆予備自衛官補…平成二十三年一月十日（火）～四月六日（水）

▶試験期間

◆幹部候補生…

（一次試験）平成二十三年五月十四日筆記試験・平成二十三年五月十五日筆記式操縦適正検査（飛行要員希望者のみ）
（二次試験）平成二十三年六月十四日～十六日のうち指定する日

◆一般曹候補生…

（一次試験）平成二十三年五月二十一日（二次試験）平成二十三年六月二十一日～二十七日までの間の指定する一日

◆予備自衛官補…平成二十三年四月十五日～十八日までの間の指定する一日

詳しくは、左記までお気軽にお問い合わせ下さい。

▶お問い合わせ

〒六三七〇〇〇四
五條市今井五丁目一―二・サンタウン二階・自衛隊奈良地方協力本部

五條地域事務所
☎：〇七四七―二一三七八九

学生納付特例申請の簡素化について

平成二十二年度において学生納付特例制度により、保険料納付を猶予されている方で、平成二十三年度も引き続き在学予定の方へ、三月下旬に基礎年金番号等の印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。

同一の学校に在学する場合は、このハガキに必要最小限の記載事項を記入するだけで申請ができます。この場合は、在学証明書又は学生証は不要です。なお、はじめて学生納付特例の申請をする方は、従来どおり在学証明書等が必要となります。

また、平成二十三年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

日本年金機構・天川村

福祉車両の寄贈

平成二十三年二月十六日に天川村社会福祉協議会デイサービスに「愛は地球を救う」をテーマに読売テレビが行っている、二十四時間テレビチャリティー委員会から福祉車両1台を寄贈頂きました。利用者の方々にとっても喜ん

で頂く事が出来、職員一同とても嬉しく思っています。
全国の方々の善意の気持ちに感謝すると共に大切に使用させて頂きたいと思っております。



記載誤りの訂正について

二月広報で掲載した天川村の給与・定員管理について誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

◎特別職の報酬等の状況（七ページ）

- （誤）議長 二五五,〇〇〇円
- （正）議長 二四五,〇〇〇円
- （誤）副議長 二〇五,〇〇〇円
- （正）副議長 一九五,〇〇〇円
- （誤）副議長 一九五,〇〇〇円
- （正）副議長 一八五,〇〇〇円
- （誤）議員 一八五,〇〇〇円
- （正）議員 一八五,〇〇〇円

てんいち先生



地域福祉ボランティア基金
金、100,000円
沢谷 小林 カツヨ 様
（亡夫、義雄様ご供養として）
ありがとうございました

幼稚園だより

心豊かにたくましく生きる子どもたち

そつえん おめでとう

3年間、天川幼稚園でいっぱい遊んだ12人子ども達。
 毎日幼稚園に通って、友達と一緒に遊ぶ楽しさ・最後まで頑張ることの大切さ・いろんなことに挑戦する勇気を身につけ、心も体も強く大きくなりました。
 そして3月18日、全員揃って卒園の日を迎えました。
 4月からは天川小学校の1年生。
 新しい世界に旅立つ子ども達は、夢と希望であふれ輝いています。

12人のさくら組さん 卒園おめでとう！



天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

水

の国

誰もが清らかで力強さのある流れのように
 ●スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
 ●自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。

木

の国

誰もが天と地の恵みで育つように
 ●郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
 ●共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

天

の国

誰もが満天に輝く星のように
 ●一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
 ●ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

村の花
オオヤマレンゲ

村の木
杉

村の鳥
コマドリ

